

高 観 第 7 3 号
令和7年5月8日

茨城県知事 大井川 和 彦 殿

高萩市長 大 部 勝 規



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年4月21日付け茨城県告示第500号により公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店の名称及び所在地

名 称 イオン高萩店
所在地 高萩市安良川 231 番地 1 外

2 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

イオンリテール株式会社
代表取締役 古澤 康之
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1



3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
特になし	

(2) 理由

--

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4として下さい。

2 配慮を求める事項は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。